

桶川市民ホール現行利用料金

(1) 施設等利用料金

施設等の名称	区分		基本利用料金 (円)			
	利用区分	時間区分	午前	午後	夜間	全日
			午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後10時	午前9時 ～午後10時
ホール	A 利用	平日	18,700	26,200	30,000	67,400
		土曜日、日曜日 及び休日	24,300	34,000	39,000	87,600
	B 利用	平日	14,400	20,200	23,100	51,900
		土曜日、日曜日 及び休日	18,700	26,200	30,000	67,400
リハーサル室		2,300	3,200	3,600	8,200	
大楽屋 1		600	800	900	2,100	
中楽屋 1		300	400	500	1,000	
中楽屋 2		300	400	500	1,000	
小楽屋 1		200	200	300	600	
小楽屋 2		200	200	300	600	
大会議室	A 利用	900	1,200	1,400	3,200	
	B 利用	450	600	700	1,600	
小会議室		500	700	800	1,800	
練習室 1		1,000	1,500	1,700	3,800	
練習室 2		200	300	400	900	
練習室 3		300	400	500	1,100	
ギャラリー 1		1,300	1,800	2,100	4,700	
ギャラリー 2		1,300	1,800	2,100	4,700	
駐車場		30分 100 (当日最大 1,000円)				

備考

- 「休日」とは国民の祝日に関する法律に規定する休日をいい、「平日」とは月曜日から金曜日までの日のうち休日を除く日をいう。
- 「ホール A 利用」とは全客席を利用する場合をいい、「ホール B 利用」とは1階席及び2階席（バ

ルコニー席を除く。) を利用する場合をいう。

- 3 「大会議室 A 利用」とは全フロアーを利用する場合をいい、「大会議室 B 利用」とは2分の1のフロアーを利用する場合をいう。
- 4 利用者が入場料(入場料、会費、会場整理費その他名称のいかんを問わず入場の対価として徴収するものをいい、その金額が2以上ある場合は、その最高額をいう。以下同じ。)を徴収する場合の利用料金の額は、基本利用料金の額に次に掲げる率を乗じて得た額とする。
 - (1) 入場料の額が1,001円以上2,000円以下 100分の120
 - (2) 入場料の額が2,001円以上3,000円以下 100分の130
 - (3) 入場料の額が3,001円以上5,000円以下 100分の150
 - (4) 入場料の額が5,001円以上10,000円以下 100分の200
 - (5) 入場料の額が10,001円以上 100分の300
- 5 営利を目的として施設等を利用する場合の利用料金は、入場料徴収のいかんにかかわらず、前項第3号の率を適用して得た額とする。ただし、入場料を徴収する場合で、その金額が5,001円以上のときは、同項第4号又は第5号に定める率を適用する。
- 6 ホールを準備又は練習のために利用する場合の利用料金は、基本利用料金(前2項適用後を含む。)に100分の70を乗じて得た額とする。
- 7 時間区分を超過した時間の利用料金の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は1時間とする。)につき利用料金の1時間当たり相当額に100分の120を乗じて得た額とする。
- 8 時間区分の午前と午後又は午後と夜間にわたって利用する場合は、時間区分と時間区分との間の時間の利用料金は徴収しない。
- 9 利用料金の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。
- 10 楽屋は、ホール又はリハーサル室の利用に付随して利用できるものとする。
- 11 駐車場の利用時間に30分未満の端数があるときは、これを30分として利用料金を算定する。ただし、最初の1時間は無料とする。

(2) 附属設備利用料金

	名称	単位	利用料金(円)	備考
舞台 設備	講演台	1台	500	脇台及び司会者台を含む。
	演奏者用椅子	1脚	200	
	演奏者用譜面台	1台	100	
	指揮者台	1台	300	
	指揮者用譜面台	1台	300	
	音響反射板	1式	2,500	天井反射板ライトを含む。
	所作台	1式	6,000	29枚
	開帳場	1台	400	

	平台	1枚	200	
	箱足	1個	100	
	開き足（高足）	1個	100	
	開き足（中足）	1個	100	
	毛せん	1枚	100	
	長布団	1枚	100	
	フェルト毛せん	1枚	300	
	高座布団	1枚	100	
	上敷	1枚	100	
	人形立	1本	100	ウエイト付
	浅ぎ幕	1張	300	
	しゃ幕	1張	800	
	地がすり	1枚	500	
	雪かご	1台	300	
	金びょうぶ	1双	1,400	
	鳥の子びょうぶ	1双	1,400	
	プログラムスタンド	1台	300	
	旗パネル	1枚	400	
	蹴込みパネル	1式	300	
	バレエ用シート	1式	1,100	8枚
	社交ダンス用シート	1式	1,500	72枚
	ピアノ（外国製フルコン）	1台	7,000	
	ピアノ（国産フルコン）	1台	5,000	
照明 設備	フットライト	1列	800	
	アッパーホリゾントライト	1列	1,800	
	アッパーホリゾントライト	1列	400	リハーサル室
	ロアホリゾントライト	1列	1,100	
	ロアホリゾントライト	1列	700	リハーサル室
	ボーダーライト（第1・第2）	1列	800	
	ボーダーライト（第3）	1列	600	

	スポットライト1kw未満	1台	300	
	スポットライト2kw未満	1台	400	
	スポットライト2kw以上	1台	500	
	ピンスポットライト	1台	1,400	
	ピンスポットライト	1台	500	リハーサル室
	プロジェクタースポット	1台	700	
	ストリップライト	1台	300	
	ストロボ	1台	500	
	ミラーボール	1台	500	
	エフェクトマシン	1台	500	
	リップルマシン	1台	500	
	ダブルマシン	1台	500	
	スライドキャリア	1台	500	
	オーロラマシン	1台	500	
	ファイヤーエフェクト	1台	500	
	スモークマシン	1台	500	
	先玉	1台	200	
	種板	1枚	100	
	スタンド	1台	100	
A	ボーダーライト(2列)		6,200	
	サスペンションライト(10台)	1式		
	シーリングスポット(8台)			
B	ボーダーライト(2列)		18,000	
	アッパーホリゾンライト(1列)			
	ロアホリゾンライト(1列)			
	サスペンションライト(25台)	1式		
	シーリングスポット(16台)			
フロントサイドスポット(12台)				
C	ボーダーライト(3列)		39,000	
	アッパーホリゾンライト(1列)	1式		

	ロアホリゾンライト (1列)			
	サスペンションライト (72台)			
	シーリングスポット (24台)			
	フロントサイドスポット (30台)			
音響 設備	マイクロホンスタンド	1本	100	
	三点吊マイク装置	1式	600	
	ワイヤレスマイク	1本	100	
	コンデンサーマイク	1本	300	
	ダイナミックマイク	1本	100	
	ステージスピーカー	1式	1,000	
	ステージスピーカー	1式	500	リハーサル室
	移動型スピーカー	1台	500	
	移動型スピーカー	1台	400	リハーサル室
	舞台そで音響調整卓	1式	1,500	
	ワゴンミキサー	1式	1,100	リハーサル室
映像 ・ その 他	16ミリ映写機	1式	2,200	
	35ミリスライド映写機	1式	1,800	
	ビデオプロジェクター	1式	1,900	会議室 (スクリーンを含む。)
	スライド映写機	1式	700	
	スクリーン	1式	1,000	
	スポットライト	1台	100	ギャラリー
	持込み機材電源	1kw	100	

備考

- この表による利用料金は、午前、午後又は夜間の時間区分におけるそれぞれの利用を1回として計算する。ただし、スポットライト（ギャラリー）は、1日を1回として計算する。
- 利用料金には、組立て料、取壊し料及び機器の操作料は含まれないものとする。
- ピアノ調律料は、別途とする。